

綾部市消防団応援の店に関するQ&A

Q 1 この制度の目的は何ですか。

A 1 綾部市内の事業所及び店舗等が、綾部市消防団員に一定の特典を提供することにより、消防団員の確保と地域防災力の向上を図ることを目的としています。

Q 2 団員証を紛失した場合はどうすればいいですか。

A 2 消防本部管理課消防団担当まで届け出てください。

Q 3 いつから特典等を受けることができますか。

A 3 平成29年4月27日の午後から受けることができます。

Q 4 団員証を忘れた場合は、特典等を受けることはできますか。

A 4 団員証を忘れた場合は、基本的に特典等を受けることができません。特典等を受ける場合には、団員証の呈示が必要となります。

Q 5 特典の内容等について不明な点があります。

A 5 事前に直接、登録店舗にお問い合わせください。

Q 6 消防団員のみが特典等を受けることができるのですか。

A 6 団員証を呈示した綾部市消防団員のみの特典です。同伴の方や家族等の利用もできる場合がありますので、登録店舗一覧表や消防本部のホームページでご確認ください。それでも不明な場合は、直接登録店舗にお問い合わせください。

Q 7 「同伴の家族等」とは、どの範囲までですか。

A 7 基本的に、同居、別居を問わない親族です。詳しくは、直接登録店舗にお問い合わせください。

Q 8 特典や対象等の内容は、変更になることがありますか。

A 8 登録店舗の都合で変更する場合があります。消防本部のホームページでお知らせします。店舗利用前にご確認ください。

Q 9 予約や事前連絡は必要ですか。

A 9 登録店舗一覧表や、消防本部のホームページで予約必要と記載のある場合は、予約及び事前連絡をお願いします。